

平成 28 年第 1 回臨時会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 28 年 2 月 1 日（月曜日）

平成 28 年第 1 回臨時会

# 富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 2 月 1 日 (月曜日) 午前 9 時 59 分開会

## 議事日程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 報告第 1 号 専決処分報告 (平成 27 年度富良野市一般会計補正予算 (第 7 号))  
日程第 4 議案第 1 号 富良野市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)  
日程第 5 議案第 2 号 富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について  
議案第 3 号 富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例等の一部改正について  
議案第 4 号 旧富良野市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について  
議案第 5 号 富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について  
日程第 6 議案第 6 号 富良野市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について  
日程第 7 議案第 7 号 富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について

## 出席議員 (18 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

## 欠席議員 (0 名)

## 説 明 員

市	長	能 登 芳 昭 君	副	市	長	石 井 隆 君	
総	務	部 長	若 杉 勝 博 君	保	健	福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君
経	済	部 長	原 正 明 君	建	設	水 道 部 長	外 崎 番 三 君

商工観光室長 山内孝夫君

看護専門学校長 丸 昇君

財政課長 柿本敦史君

企画振興課長 西野成紀君

教育委員会委員長 吉田幸男君

教育委員会教育長 近内栄一君

教育委員会教育部長 遠藤和章君

農業委員会会長 東谷正君

農業委員会事務局長 大玉英史君

監査委員事務局長 高田敦子君

公平委員会委員長 島 強君

公平委員会事務局長 高田敦子君

選挙管理委員会事務局長 一條敏彦君

事務局出席職員

事務局 長 川崎隆一君

書 記 今井顕一君

書 記 澤田圭一君

書 記 倉本隆司君

午前9時59分 開会  
(出席議員数18名)

### 開 会 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成28年第1回富良野市議会臨時会を開会いたします。

### 開 議 宣 告

議長(北猛俊君) 直ちに、本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

今 利 一 君  
渋谷 正文 君

を御指名申し上げます。

### 諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

本臨時会に、市長より提出の事件、議案第1号から議案第7号及び報告第1号、以上8件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、本臨時会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

#### 日程第2 会期の決定

議長(北猛俊君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長広瀬寛人君。

議会運営委員長(広瀬寛人君) -登壇-

議会運営委員会より、本日をもって招集されました平

成28年第1回臨時会が開催されるに当たり、本日、委員会を開催し、運営について審議いたしました結果について報告いたします。

本臨時会に提出されました事件数は、市長からの提出案件8件で、内容は、補正予算1件、条例6件、報告1件でございます。

委員会では、会期を本日1日とし、案件の審議を願うことで委員会の一致を見た次第であります。

よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告といたします。

議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本臨時会を運営し、会期は本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

#### 日程第3

報告第1号 専決処分報告(平成27年度富良野市一般会計補正予算(第7号))

議長(北猛俊君) 日程第3、報告第1号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

おはようございます。

報告第1号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年12月22日付で、平成27年度富良野市一般会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

議案第1号、平成27年度富良野市一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ756万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を123億564万7,000円とするものでございます。

その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

2款総務費は、2項徴税費で、法人市民税に係る更正の請求に伴う過誤納還付金722万3,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、養護老人ホーム寿光園の調理室のオープンに係る器具修繕料34万3,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

11款地方交付税1項地方交付税は、普通交付税で、756万6,000円の追加でございます。

以上、平成27年度富良野市一般会計補正予算の専決処分報告について御報告申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

#### 日程第4

##### 議案第1号 平成27年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議長（北猛俊君） 日程第4、議案第1号、平成27年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第1号、平成27年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ120万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を20億3,298万円としようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

3款地域支援事業費は、1項介護予防事業費で、要支援者や要支援者となる可能性のある方に、介護予防や日常生活への支援を提供する仕組みとして創設された介護予防・日常生活支援総合事業を実施する場合、事業費の上限額が10%上乘せされる国の特例が活用できることから、前倒して平成28年3月より事業を実施するため、事業予算を4項一般介護予防事業費へ予算科目振りかえに伴う減額、2項包括的支援事業・任意事業費は、要支援者のケアプラン作成の増加に伴うケアプラン作成委託料の増額、3項介護予防・生活支援サービス事業費は、前倒して実施の事業に伴うケアプラン作成委託料の追加、4項一般介護予防事業費は、1項介護予防事業費からの

振りかえに伴う追加で、差し引きいたしまして120万4,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

1款介護保険料は、1項介護保険料1目第1号被保険者保険料で、50万1,000円の追加でございます。

3款国庫支出金は、2項国庫補助金2目地域支援事業交付金で、46万9,000円の追加でございます。

5款道支出金は、2項道補助金1目地域支援事業交付金で、23万4,000円の追加でございます。

7款繰入金は、1項他会計繰入金2目地域支援事業繰入金で、同事業の実施に伴う財源振替でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5

議案第2号 富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について

議案第3号 富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例等の一部改正について

議案第4号 旧富良野市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第5号 富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第5、議案第2号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について、議案第3号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例等の一部改正について、議案第4号、旧富良野市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第5号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について、以上4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第2号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁

償等の支給条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、平成27年8月の人事院勧告に対する国及び北海道の対応等を参考に、富良野市議会議員の期末手当の支給率を改定しようとするものでございます。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

第1条は、平成27年12月の期末手当の支給率の改定でございませぬ。

第2条は、平成28年4月以降に支給する6月及び12月の期末手当の支給率の改定でございませぬ。

条例の施行日を、第1条につきましては、公布の日からとし、改正後の条例の適用を平成27年12月1日から、第2条につきましては、平成28年4月1日より施行しようとするものでございませぬ。

なお、既に支給分の期末手当は、改正後の規定の内払いとしようとするものでございませぬ。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第3号、富良野市長、副市長及び教育長の給与に関する条例等の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、第2号議案と同様、平成27年8月の人事院勧告に対する国及び北海道の対応等を参考に、富良野市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率を改定しようとするものでございませぬ。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

第1条は、平成27年12月に支給した市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率の改定でございませぬ。

第2条は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第1項の規定により、現在の教育長の任期中においては、この条例の規定を適用しないことの経過措置でございませぬ。

第3条は、平成28年4月以降に支給する6月及び12月の期末手当の支給率の改定でございませぬ。

条例の施行日を、第1条及び第2条につきましては、公布の日からとし、改正後の条例の適用を平成27年12月1日から、第3条につきましては、平成28年4月1日より施行しようとするものでございませぬ。

なお、既に支給分の期末手当は、改正後の規定の内払いとしようとするものでございませぬ。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第4号、旧富良野市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、議案第2号及び議案第3号と同様の理由により、平成27年8月の人事院勧告に対する国及び北海道の対応等を参考に、平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例第2条に規定される、なお、その効力を有するものとされる旧富良野市教

育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例に基づく教育長の期末手当の支給率を改定しようとするものでございませぬ。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

第1条は、平成27年12月の期末手当の支給率の改定でございませぬ。

第2条は、平成28年4月以降に支給する6月及び12月の期末手当の支給率の改定でございませぬ。

条例の施行日を、第1条につきましては、公布の日からとし、改正後の条例の適用を平成27年12月1日から、第2条につきましては、平成28年4月1日より施行しようとするものでございませぬ。

なお、既に支給分の期末手当は、改正後の規定の内払いとしようとするものでございませぬ。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第5号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、議案第2号、議案第3号及び議案第4号と同様に、人事院勧告を参考に職員の給料及び勤勉手当の支給率を改定しようとするものでございませぬ。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

第1条は、平成27年12月の勤勉手当の支給率の改定及び別表第1及び別表第2の給料表の改定で、平均0.36%を引き上げようとするものでございませぬ。

第2条は、平成28年4月以降に支給する勤勉手当の支給率の改定でございませぬ。

条例の施行日を、第1条につきましては、公布の日からとし、給料表の改定による条例の適用を平成27年4月1日から、また、勤勉手当の支給率の改定による条例の適用を平成27年12月1日から、第2条につきましては、平成28年4月1日より施行しようとするものでございませぬ。

なお、既に支給分の給与及び勤勉手当は、改正後の規定の内払いとしようとするものでございませぬ。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、順次、本件4件の質疑を行います。

初めに、議案第2号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第3号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例等の一部改正について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） なければ、以上で議案第3号の質

疑を終わります。

次に、議案第4号、旧富良野市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) なければ、以上で議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第5号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) なければ、以上で議案第5号の質疑を終わり、本件4件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件4件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件4件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6

議案第6号 富良野市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第6、議案第6号、富良野市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

議案第6号、富良野市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、乳幼児等医療費の助成による無料化の範囲をこれまでの3歳未満から小学校就学前の児童まで拡大するための改正でございます。

以下、その内容につきまして、条を追って御説明を申し上げます。

第2条の改正は、条例の各号に掲げる用語の定義を整理するものでございます。

第3条第2号の改正は、引用する法律の法令番号を加えるものでございます。

第4条第1項の改正は、助成する範囲の規定の整理、同条第2項は、引用する条項を訂正するものでございます。

第5条の改正は、助成の方法に係る改正でございます。

条例の施行日につきましては、平成28年4月1日からとし、この条例の施行日前に療養を受けた者に係る助成につきましては、なお従前の例によるものとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。  
議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第7

議案第7号 富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第7、議案第7号、富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

議案第7号、富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、乳幼児等医療費の助成の拡大に伴い、関連する重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費についても、無料化の範囲をこれまでの3歳未満から小学校就学前の児童まで拡大するための改正でございます。

以下、その内容につきまして、条を追って御説明を申し上げます。

第2条第3項の改正は、文言の整理でございます。

第8条の改正は、助成する方法の規定の整備を行うものでございます。

条例の施行日につきましては、平成28年4月1日からとし、この条例の施行日前に療養を受けた者に係る助成については、なお従前の例によるものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長(北猛俊君) これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

### 閉 会 宣 告

議長(北猛俊君) 以上で、本臨時会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第1回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時21分 閉会



上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 2 月 1 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 今 利 一

署名議員 洪 谷 正 文